平成29年度 ネット・ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)実証事業

ZEBリーディング・オーナー登録公募要領

2017年4月



あなたのZEBの取組みを日本の先進的事例に。

ZEBの実現・普及は、我が国のエネルギー需給の抜本的改善の切り札となる等、極めて社会的便益が高いものであり、2020年の政策目標の達成に向け、2015年4月に「ZEBロードマップ検討委員会」が設置され、同委員会のとりまとめの一部として、同年12月に「ZEB実現・普及に向けたロードマップ」が公表されました。これを受け、2016年7月には、当該ロードマップのフォローアップを行うとともに、ロードマップに位置付けられている設計ガイドライン策定を目的として、「ZEBロードマップフォローアップ委員会」が設置されました。2017年2月には、同委員会での審議を経て、設計実務者向けZEB設計ガイドライン(中・小規模事務所編)[ver. 0]、ビルオーナーなど事業者向けパンフレット(事務所編)[ver. 0]の公開・意見公募が開始されました。

2020年及び2030年の政策目標の実現に向けては、設計会社、設計施工会社、コンサルティング企業等の ZEBのプランニングを行う実務者と、建物オーナの両者が、それぞれにZEBの実現・普及に関する目標設 定を行い、進捗管理を行っていくことが重要です。

「ZEBリーディング・オーナー登録制度」では、ZEB Ready以上の性能を有する建築物を所有、もしくは計画を保有している建物オーナーを優良事業者として登録し、広く公表します。

ZEB Ready以上の性能を有する建築物普及を担う建物オーナーを「ZEBリーディング・オーナー」として登録し、その取組みを我が国の先進的事例として広く公表することで、他の企業の ZEB Ready以上の性能を有する建築計画への意欲促進につながることを目指します。

- ※ ZEBロードマップ検討委員会 とりまとめ http://www.meti.go.jp/press/2015/12/20151217002/20151217002-1.pdf
- ※「ZEBロードマップとりまとめ」概要 http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/zeb_report/pdf/report_160212_ja.pdf
- ※ 設計実務者向けZEB設計ガイドライン、ビルオーナーなど事業者向けパンフレット公開ページ https://sii.or.jp/zeb/zeb_guideline.html

ZEBリーディング・オーナー登録申請者は、虚偽の内容を含む申請をしてはなりません。 誠実且つ的確な申請をしてください。

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

本事業は、環境省が実施する「平成29年度二酸化炭素排出抑制対策事業費等補助金(業務用施設等における省CO2促進事業)」(以下「環境省ZEB事業」という)との連携事業です。

以下に示される建築物は、環境省ZEB事業の補助対象事業であるため、環境省ZEBの執行団体において「ZEBリーディング・オーナー登録」を行います。

・地方公共団体(以下「地公体」という)の建築物(地方独立行政法人、公営企業含む)

INDEX

ZEBリーディング・オーナー公募

1	ZEBリーディング・オーナー登録の目的	•••••	3
2	ZEBリーディング・オーナーとは	•••••	4
3	ZEBリーディング・オーナーの役割	•••••	4
4	ZEBリーディング・オーナーと本事業の係わり	•••••	5
5	ZEBリーディング・オーナーの登録対象	•••••	5
6	ZEBリーディング・オーナーの登録要件	•••••	5
7	ZEBリーディング・オーナーの登録単位	•••••	5
8	ZEBリーディング・オーナーの公開	•••••	5
9	ZEBリーディング・オーナー登録後の定期報告とその一部の公表	•••••	5
10	ZEBリーディング・オーナーの公募~公表	•••••	6
	(1)公募	•••••	6
	(2)申請様式ダウンロード	•••••	6
	(3) ZEBリーディング・オーナー登録申請	•••••	7
	(4)内容の確認	•••••	8
	(5)登録証の交付とZEBリーディング・オーナーの公表	•••••	8
11	注意事項	•••••	8
12	提出先及び問い合わせ先	•••••	8
13	ZEBリーディング・オーナー登録申請書 記入例	• • • • •	9

1 ZEBリーディング・オーナー登録の目的

ZEBの実現・普及は、我が国のエネルギー需給の抜本的改善の切り札となる等、極めて社会的便益が高いものであり、2020年の政策目標の達成に向け、2015年4月に「ZEBロードマップ検討委員会」が設置され、同委員会のとりまとめの一部として、同年12月に「ZEB実現・普及に向けたロードマップ」が公表されました。

これを受け、2016年7月には、当該ロードマップのフォローアップを行うとともに、ロードマップに位置付けられている設計ガイドライン策定を目的として、「ZEBロードマップフォローアップ委員会」が設置されました。

2017年2月には、同委員会での審議を経て、設計実務者向けZEB設計ガイドライン(中・小規模事務所編)[ver.0]、ビルオーナーなど事業者向けパンフレット(事務所編) [ver.0]の公開・意見公募が開始されています。

ZEBの普及に向けては、2030年までに新築建築物の平均でZEB実現が肝要となることから、これから建設される新築建築物等について、ZEB Ready以上の性能を有する建築物の普及目標を有することが求められます。

「ZEBリーディング・オーナー登録制度」は、ZEB事例を有するオーナー(法人(地公体を除く)、個人等)、ZEBの普及に向けた具体目標を有する事業者などを「ZEBリーディング・オーナー」として公募し、登録・公表することで我が国のZEB普及の活性化を目的とした制度です。

- ※ ZEBロードマップ検討委員会 とりまとめ
 - http://www.meti.go.jp/press/2015/12/20151217002/20151217002-1.pdf
- ※「ZEBロードマップとりまとめ」概要

http://www.enecho.meti.go.jp/category/saving_and_new/saving/zeb_report/pdf/report_160212_ja.pdf

<ご参考>ZEBの定義

2015年12月に公表された「ZEBロードマップ検討委員会 とりまとめ」(経済産業省 資源エネルギー庁)により、 ZEBについて以下の定義が示されました。

【ZEBとは(定性的な定義)】

ZEBとは、「先進的な建築設計によるエネルギー負荷の抑制やパッシブ技術の採用による自然エネルギーの積極的な活用、高効率な設備システムの導入等により、室内環境の質を維持しつつ大幅な省エネルギー化を実現した上で、再生可能エネルギーを導入することにより、エネルギー自立度を極力高め、年間の一次エネルギー消費量の収支をゼロとすることを目指した建築物」とします。

特にZEBの設計段階では、断熱、日射遮蔽、自然換気、昼光利用といった建築計画的な手法(パッシブ手法)を最大限に活用しつつ、寿命が長く改修が困難な建築外皮の省エネルギー性能を高度化した上で、建築設備での高度化を重ね合わせるといった、ヒエラルキーアプローチの設計概念が重要です。

ZEBの実現・普及に向けて、以下のとおりZEBを定義します。

EBBO大児 日次に呼がている「いこれのプEBBEに扱いよう。							
	『ZEB』	年間の一次エネルギー消費量が正味ゼロまたはマイナスの建築物					
	Nearly ZEB	『ZEB』に限りなく近い建築物として、ZEB Readyの要件を満たしつつ、再生可能エネルギーにより年間の一次エネルギー消費量をゼロに近付けた建築物					
	ZEB Ready	『ZEB』を見据えた先進建築物として、外皮の高断熱化及び高効率な省エネルギー設備を備えた建築物					

【ZEBの判断基準(定量的な定義)】

ZEBは、以下の定量的要件を満たす建築物とします。

to the	基準	値からの削減率	会によって必要	計算方法		
名称	創エネ除く	創エネ含む	創エネの形態	武 昇 力伝		
『ZEB』		100%以上				
Nearly ZEB	50%以上	75%~100% 未満	自家消費分に加え 売電分*も対象 (設置場所は敷地内)	「建築物エネルギー消費性能基準等を定める省令」 (平成28年経済産業省・国土交通省令第1号)または これと同等の方法による計算で、「その他負荷」を除き		
ZEB Ready		50%~75%未満		設計時で評価する		

*ただし、余剰売電分に限る

本公募要領では、『ZEB』、Nearly ZEB、ZEB Ready を含めた「広義のZEB」をZEBと示します。

2 ZEBリーディング・オーナーとは

平成29年度「省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(省エネルギー投資促進支援補助事業のうち住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)※(以下「本事業」という)」の趣旨ならびに、「ZEBロードマップ」の意義に基づき、自らのZEB普及目標やZEB導入計画、ZEB導入実績を一般に公表する先導的建築物のオーナーを、SIIは「ZEBリーディング・オーナー」と定め、これを公募します。

SIIは、登録されたZEBリーディング・オーナーをホームページで公表します。

また、政府は、登録されたZEBリーディング・オーナーの情報を基にZEBの普及に向けた更なる施策を検討する予定です。

※略称: 平成29年度ネット・ゼロ・エネルギー・ビル (ZEB) 実証事業

3 ZEBリーディング・オーナーの役割

自らのZEBに関連する取組み(①、②のいずれか)及び、中長期のZEB導入計画と目標(③)について、SIIに報告するとともに情報発信することが、ZEBリーディング・オーナーの役割になります。

① 自らが所有するZEBの公表

自らが所有するZEBについて、SIIに報告するとともに自らもWEBサイトや、情報媒体にて公表する。

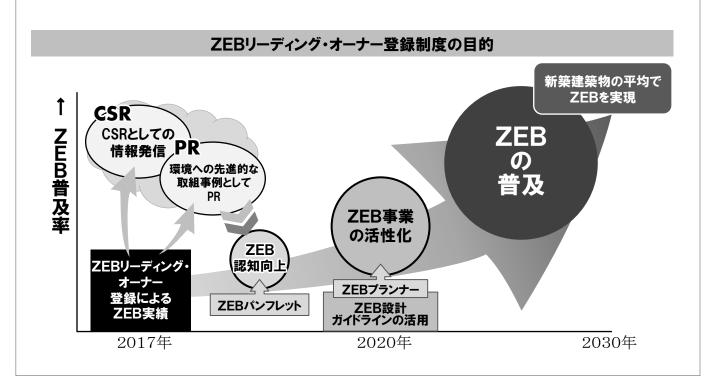
② 自らが有するZEB導入計画の公表

具体的な計画として有している「ZEB新築計画」または「既存建築物のZEB化改修計画」について、 SIIに報告するとともに自ら公表する。(計画事業の詳細情報の公表は竣工後でも可とする)

③ 中長期のZEB導入計画と目標の公表

2030年までの中長期のZEB導入計画と導入目標についてSIIに報告するとともに自ら公表する。 ※ホームページで公表する場合は、トップページに掲載するなど、閲覧者が容易にアクセスできるよう 工夫してください。

※SIIが公表するZEBリーディング・オーナー一覧への誘導(リンク等)を行うことによる公表も可とします。



4 ZEBリーディング・オーナーと本事業の係わり

- ① ZEBリーディング・オーナー登録制度は、本事業への補助金申請を行わない場合も申請を受付けます。
- ② 本事業へ申請する場合は、ZEBリーディング・オーナー登録が必須となります。交付決定後、事業完了時までに、 ZEBリーディング・オーナーへ登録完了することが必要です。

5 ZEBリーディング・オーナーの登録対象

ZEBリーディング・オーナーの登録対象は法人(地公体を除く)、個人等です。

※地公体は環境省ZEB事業の補助対象であるため、環境省ZEB事業の執行団体にて「ZEBリーディング・オーナー 登録申請」を行ってください。

6 ZEBリーディング・オーナーの登録要件

ZEBリーディング・オーナーに登録されるためには、以下の要件を満たす必要があります。

- ① ZEBに係わる実績または具体計画を有していること。 ・ZEB導入実績(1件以上)または具体的なZEB導入計画(1件以上)
- ② 中長期のZEB導入計画と導入目標を有していること。 ・2030年までの中長期的なZEB導入計画、導入目標。
- ③ ZEB導入実績、計画、目標を自ら公表していること。
- ④ 自らのZEBに係わる計画、目標の実施状況を2018年4月に報告すること。
- ⑤ 日本国内にある建築物のオーナーであること。
- ⑥ 「暴力団排除に関する誓約事項」に記載されている事項に該当しないこと。
- ⑦ 経済産業省の所管補助金交付等の停止及び契約に係わる指名停止措置を受けていないこと。

7 ZEBリーディング・オーナーの登録単位

ZEBリーディング・オーナーの登録は、原則として1事業者につき1登録とします。

8 ZEBリーディング・オーナーの公開

SIIは、ZEBリーディング・オーナー申請書を受領後、確認ののち、ZEBリーディング・オーナーのZEB導入実績と、ZEB導入計画、今後の目標について、情報を公表します。(計画中の事業について公表が憚られる場合は、竣工後の公表で構いません。)

- ① 法人情報(法人名、所在地、業種、ホームページURL等)
- ② 所有するZEB事例(所在地、建物用途、建築物名称、一次エネルギー削減率、省エネ性能評価等)

9 ZEBリーディング・オーナー登録後の定期報告とその一部の公表

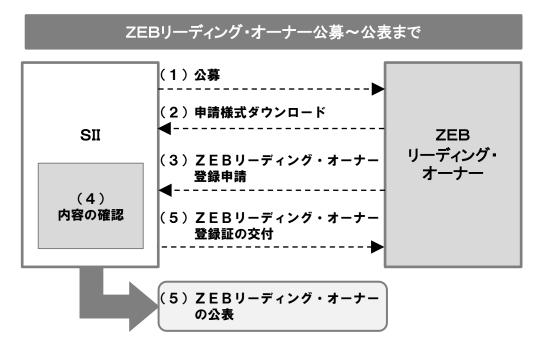
登録されたZEBリーディング・オーナーは、以下の内容について報告をするとともに、2018年4月に自社のホームページ、環境報告書、会社パンフレット等の社外向けの資料で公表を行ってください。

<報告内容>

- ・報告時におけるZEB導入実績
- ・報告対象年度のZEB導入計画に関する取組み状況
- ※ 政府は、ZEBリーディング・オーナーの登録情報や報告された内容をZEB普及状況の確認や公表、さらなる ZEB普及施策の実施や検討等に用いる予定ですので、あらかじめご了承ください。

10 ZEBリーディング・オーナーの公募~公表

ZEBリーディング・オーナーの公募から公表までの手順は、以下の流れに沿って行います。



(1)公募

SIIは以下の期間にZEBリーディング・オーナーを公募します。

公募期間: 2017年5月15日(月) ~ 2018年1月31日(水) 17:00必着

(2)申請様式ダウンロード

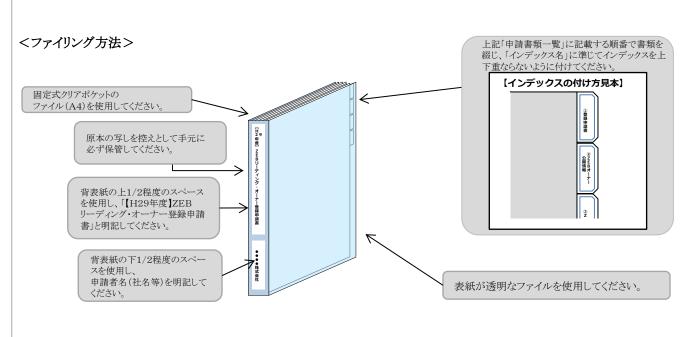
SIIホームページに掲載されている申請様式(エクセルデータ)をダウンロードし、申請書を作成してください。

(3)ZEBリーディング・オーナー登録申請

申請様式(エクセルデータ)への入力及び添付書類の作成を行ってください。 申請様式の必要箇所に押印し、SIIが指定する方法でファイリングのうえ、送付してください。 なお、申請書類一式は原本の写しを控えとして手元に必ず保管してください。 ※押印は必ず「登録印」で行ってください。

<申請書類一覧>

No.	インデックス名	様式	必須● 任意〇	申請書類名	備考	SII HP 公開
①	登録申請書	指定 (定型様式1)	•	ZEBリーディング・オーナー 登録申請書	申請者の詳細、ZEBリーディング・ オーナー登録に係わる誓約書を含む	
2	ZEBリーディング・ オーナー登録票	指定 (定型様式2)	•	ZEBリーディング・オーナー登録票		•
3	ZEB事例シート	指定 (定型様式3)	•	物件ごとの導入実績、導入計画		•
4	CD-R	CD-R	•	①~③のデータを保存したCD-R		
5	会社概要	自由書式	•	会社概要書(以下の内容が含まれること。 会社名、代表者、所在地、組織図)	パンフレット等でも可	
6	商業登記簿謄本	原本	•	商業登記簿謄本 (履歴事項全部証明)	3カ月以内に発行されたもの ※個人等の場合は印鑑登録証明書 を提出	
7	建物登記簿謄本	原本	•	登録対象建築物の建物登記簿謄本	3カ月以内に発行されたもの 新築で登録申請時に建物登記簿謄 本が提出できない場合は「確認済 証」の写しを提出	
8	省エネルギー性能 表示評価書	写し	0	登録対象建築物の省エネルギー 性能表示評価書		



(4)内容の確認

SIIは、公募期間中に届いたZEBリーディング・オーナー登録申請内容について確認を行います。

(5)登録証の交付とZEBリーディング・オーナーの公表

SIIでは確認が完了し、適正であると認めた登録申請者に対して、ZEBリーディング・オーナー登録証を交付します。 また、確認の結果は登録の可否に係らず申請者に通知します。

ZEBリーディング・オーナーの公表は、SIIホームページにて随時行います。

※申請書の到着などに関する個別の問い合わせについては、一切応じられませんのであらかじめご了承ください。

11 注意事項

ZEBリーディング・オーナーの登録申請者は、虚偽の内容を含む申請をしてはなりません。

12 提出先及び問い合わせ先

申請書類の提出先及び問い合わせ先は以下のとおりです。

【提出先】

〒104-0061 東京都中央区銀座2-16-7 恒産第3ビル7階

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 審査第二グループ

『平成29年度 ZEBリーディング・オーナー登録』 申請係

※「平成29年度 ZEBリーディング・オーナー登録申請書在中」と必ず記入してください。

【発送の注意事項】

- ※SIIから申請者に対して申請書類を受け取った旨の連絡はいたしません。 配送状況が確認できる手段(簡易書留等)で送付してください。
- ※申請者がSIIに送付する申請書は「信書」に該当するものが含まれることから、 郵便物・信書便物以外の荷物扱いで発送できませんので注意してください。
- ※申請書の持ち込みは受理しませんので注意してください。

【問い合わせ先】

TEL:03-5565-4063(10:00~12:00、13:00~17:00 平日のみ)

13 ZEBリーディング・オーナー登録申請書 記入例

① 定型様式1 ZEBリーディング・オーナー登録申請書

申請書類の詳しい作成方法は「ZEBリーディング・オーナー登録申請の手引き※」を参照 ※SIIホームページからダウンロード

ZEBリーディング・オーナー登録申請書

定型様式1

平成 29 年 4 月 1 日

一般社団法人 環境共創イニシアチブ 代表 理 事 赤池 学 殿

登録申請者 郵便番号 〒104-0000

所在地 東京都中央区○○一丁目○番地○号 △△△△ビル2階

申請者名 株式会社××××

代表者等名 代表取締役 是部 実

録印

平成29年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (省エネルギー投資促進支援補助事業のうち住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業) (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業) ZEBリーディング・オーナー登録申請書

平成29年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金(省エネルギー投資促進支援補助事業のうち住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業)(ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業)のZEBリーディング・オーナー登録を申請します。

① 定型様式1 申請者の詳細

ZEBリーディング・オーナー登録申請書

定型様式1

申請者の詳細

1. ZEBリーディング・オーナー情報

1. 2257	/ 1	~ /	ス / 旧報					
フリガナ	カブシ	/キガイ	イシャ××××					
申請者名	株式会	会社×	$\times \times \times$					
法人番号 (13桁)	12345	67890	123					
代表者役職	代表取締役							
フリガナ	ゼブ						ミノル	
代表者	氏	是部				名	実	
	Ŧ	104	4 - 0000	都道府県	東京都	市区町	7村 中央区	
住所	00-	○○一丁目○番地○号 △△△△ビル2階						
業種	大名	分類	建設業					
未俚	中名	分類	総合工事業					

2. 申請担当者情報

所属部署	这務部総務 課									
担当者役職	果長									
フリガナ	У Ф Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д Д									
担当者	氏 総務 名 太郎									
	〒 104 - 0000 都道府県 東京都 市区町村 中央区									
住所	○○一丁目○番地○号 △△△△ビル2階									
電話番号	03 - 0000 - 0000									
FAX番号	03 - 0000 - 0000									
携帯電話番号	090 - 0000 - 0000									
E-MAIL	soumu @ xxxx.co.jp									

① 別紙1 役員名簿

別紙1

役員名簿

法人・団体名等 : 株式会社××××

	□ fr http://		生年	月日		Mr III	GIL with Ex
氏名 カナ	氏名 漢字	和曆	年	月	日	性別	役職名
ゼブ ミノル	是部 実	S	2 5	0 4	0 1	M	代表取締役
ウウチョウ スグル	空調 優	S	3 4	0 1	0 6	M	取締役
カンキ リョウコ	換気 涼子	S	4 1	1 1	1 0	F	取締役
ショウメイ ミチオ	照明 満夫	S	3 8	0 8	2 9	M	取締役
ベムス グッドマン	Bems Goodman	S	5 1	0 3	2 0	M	執行役員

(注1) 申請者が個人の場合は不要とする。

中部自治が個人の参切は工作変とする。 (ほ2) 役員名簿については、氏名カナ(全角、姓と名の間は全角で1マス空け)、氏名漢字(全角、姓と名の間は全角で1マス空け)、生年月日(全角で大正はT、昭和はS、平成はH、数字は2桁全角)、性 別(全角で男性はM、女性はF)、会社名及び役職名を記載する。 また、外国人については、氏名漢字欄にはフルファベットを、氏名カナ欄は当該アルファベットのカナ読みを記載すること。

① 別紙2 ZEBリーディング・オーナー登録に係わる誓約書

別紙2

一般社団法人 環境共創イニシアチブ

代表理事 赤池学殿

平成29年度 省エネルギー投資促進に向けた支援補助金 (省エネルギー投資促進支援補助事業のうち住宅・ビルの革新的省エネルギー技術導入促進事業) (ネット・ゼロ・エネルギー・ビル実証事業) ZEBリーディング・オーナー登録に係わる誓約書

私は、ZEBリーディング・オーナー登録の申請を一般社団法人環境共創イニシアチブ(以下「SII」という。)に提出するに当たって、以下の要件について誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、一切異議は申し立てません。

1. ZEBリーディング・オーナー登録申請

本事業の交付規程及び公募要領の内容を全て承知の上で、ZEBリーディング・オーナーの役割及び要件等について確認し、 て承している。

2. 暴力団排除

別紙3の暴力団排除に関する誓約事項について熟読し、理解の上、これに同意している。

申請・登録の無効

申請書及び添付書類一式に記載した内容について責任をもち、虚偽、不正の内容が一切ないことを確認している。申請書及び添付書類一式の虚偽、不正が発覚した場合、ZEBリーディング・オーナー登録後であってもSIIはこれを無効とすることができることを理解し、了承している。

4. ZEBリーディング・オーナー情報の利用

SIIが取得した $Z \to B$ リーディング・オーナー情報については、申請に係る事務処理に利用する他、 $S \to B$ I I が開催するセミナー、シンポジウム、本事業の効果検証のための調査・分析、 $B \to B$ I I が作成するパンフレット・事例集、国が行うその他調査業務等に利用されることがあり、その場合、国が指定する外部機関に個人情報が提供されることを理解し、下承している。

5. 申請登録内容の変更及び取下げ

申請書の提出後に申請登録内容に変更が発生した場合には、SIIに速やかに報告することを了承している。

6. 調査等の協力

ZEBリーディング・オーナーとしての活動が計画に適して公正に実施されているかを判断するための調査等に協力することを理解し、了承している。

7. 事業の不履行等

ZEBリーディング・オーナー登録後、不正等が発覚した場合、SIIはそのZEBリーディング・オーナーの登録を 抹消することが出来ることを理解し、了承している。

8. 報告義務

ZEBリーディング・オーナーは平成30年4月に自らのZEBに係る計画、目標の実施状況をSIIに報告する義務があることを理解し、了承している。

9. 免責

SIIは、ZEBリーディング・オーナーとその他の者との間に生じるトラブルや損害について、一切の関与・責任を負わないことを理解し、了承している。

10. 事業の内容変更、終了

SIIは、国との協議に基づき、本事業及び、ZEBリーディング・オーナー登録制度を終了、又は内容の変更を行うことができることを承知している。

以上の誓約事項の内容に同意し、申請内容に間違いがないことを確認した上で署名・押印します。

申請者名 株式会社××××

代表者等氏名 代表取締役 是部 実

登録印

① 別紙3 暴力団排除に関する誓約事項

別紙3		

暴力団排除に関する誓約事項

当社(個人である場合は私、団体である場合は当団体)は、登録の申請をするに当たって、また、 公表期間及び公表後においては、下記のいずれにも該当しないことを誓約いたします。この誓約が虚偽であり、又 はこの誓約に反したことにより、当方が不利益を被ることとなっても、異議は一切申し立てません。

記

- (1) 法人等(個人、法人又は団体をいう。)が、暴力団(暴力団員による不当な行為の防止に関する 法律(平成3年法律第77号)第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下同じ。)であるとき 又は法人等の役員等(個人である場合はその者、法人である場合は役員、団体である場合は 代表者、理事等、その他経営に実質的に関与している者をいう。以下同じ。)が、暴力団員 (同法第2条第6号に規定する暴力団員をいう。以下同じ。)であるとき
- (2) 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正の利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員を利用するなどしているとき
- (3) 役員等が、暴力団又は暴力団員に対して、資金等を供給し、又は便宜を供与するなど直接的あるいは積極的に暴力団の維持、運営に協力し、若しくは関与しているとき
- (4) 役員等が、暴力団又は暴力団員であることを知りながらこれと社会的に非難されるべき関係を 有しているとき

以上

② 定型様式2 ZEBリーディング・オーナー登録票

A4カラー印刷

	× × ×	建設業	cx.jp	
	株式会社×	大分類 建設業	http://xxxx.jp	
定型様式2	オーナー名 株式会社××××	業種	웊	

E Bリーディング・オーナー登録票

Ν

総合工事業

中分類

■ZEBへの取組み目標 (2030年長期計画)

現存の建物、施設からのCO2排出量を削減することは、地球温暖化の防止、枯渇が懸念されてる化石燃料の消費削減にもつながり、社会への貢献に寄与できる。 さらに、エネルギーのコスト削減になり、経営資源を光熱費から研究開発、新規事業への投資に向けられる効果を期待している。

新設した技術新棟でのZEBのノウハウ、実績を受け、今後全国の事業所を順次ZEB化をしつつ設備の更新をしていための計画をしている。 巻朽化した建物については、改築による、建築のパッシブ化も加味した『ZEB』を目指したい。 築年数の浅い既存建物も補助金の活用とZEB化効果を加味したLCCの比較検討を行い、前倒しでZEB化改修を押し進めることも検討している。 このような取組により、2030年には、弊社の全ての建物、施設においてZEBを達成したいと考えている。

	2年45日7月7日 4年	#1.光口目	新築/	秋田梨畦	7. 广西淮	4米71	抛工在	一次工术ル	一次エネルギー削減率	ר היו
	75-U-70-X-W-W	即是他不	既存建築物	科里科	英国长河	XX El	+ + + +	創工ネ含まず	創工ネ含む	C E B J Z
П	1 株式会社××××技術研究事務所棟	東京都	新築	事務所等	5,400 m ²	5階	2016	60.1 %	71.2 %	ZEB Ready
7										
m										
4										
2										

■道ス計画

	創工不含む	76.6 % Nearly ZEB	65.8 % ZEB Ready	106.7 %	
一次エネルギー削減率	創工ネ含まず	62.9 %	52.1 %	67.4 %	
指十个	¥ +	2018	1989	2020	
145米4	XX Ed	2四	7階	10階	
77. 正品語	三大三位 三十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二十二	3,371 m ²	4,450 m ²	7,514 m ²	
次田 紫垂2		事務所等	事務所等	事務所等	
新築/	既存建築物	新築	既存建築物	新築	
11.2000年	中国加尔	大阪府	東京都	東京都	
THE COMPANY OF THE		株式会社××××製西支店	2 株式会社××××東京本社B棟	3 株式会社××××東京本社新棟	

導入実績

② 定型様式3 ZEBリーディング・オーナー導入実績・導入計画

A4カラー印刷

